

健康経営EXPRESS

2020.
10

— 「健康経営」宣言事業所のみなさまへ —

新たに42社の事業所様が「健康経営推進企業」に認定されました！

令和元年度までに「健康経営」宣言された390社のうち、認定要件を満たした42の事業所様を、新たに「健康経営推進企業」に認定いたしました。これにより、平成28年度の事業開始から、認定された事業所様の合計が111社となりました。日頃から、事業所ぐるみで健康づくりを推進いただき、誠にありがとうございます。

※認定された事業所様の一覧および取組内容を協会けんぽ長崎支部のホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。

～認定事業所の皆さま～

「健康経営推進企業」の認定ロゴマークに関しましては、データでの提供が可能となっております。ご希望の事業所様は、協会けんぽ長崎支部までお問い合わせ下さい。



また、今年度も、新たに100社を超える多くの事業所様に「健康経営」宣言をしていただき、平成28年の事業開始から宣言された事業所様の合計が524社となりました。

協会けんぽでは「一人一人が元気に働ける会社づくり」に向けて支援をして参りますので、事業所様におかれましては引き続き「5つの取り組み」(裏面参照)にご尽力いただきますようお願いいたします。

次のステップへ！ 経済産業省創設の認定制度 —健康経営優良法人認定制度—

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を表彰する経済産業省の認定制度です。

健康経営に取り組む優良な企業であることを積極的に公表することは、求職者、取引先、金融機関などからの社会的評価が期待でき、企業のイメージアップ・業績アップにつながります。健康経営のさらなるステップとして、協会けんぽと一緒に認定を目指しませんか？

※中小規模法人部門の申請期限は、令和2年11月27日までとなっております。

※詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

「健康経営優良法人」認定ロゴマーク

大規模法人部門

中小企業法人部門



令和2年度「健康経営セミナー」開催中止のお知らせ



従業員の皆さまの健康づくりにお役立ていただくことを目的に、例年12月頃に「健康経営セミナー」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、参加者及び関係者の皆さまの健康と安全を考慮した結果、令和2年度については開催を中止することとなりました。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

協会けんぽ
ホームページ
でも動画配信中

「健康経営」宣言事業

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みされた事業所様には、以下の「5つの取り組み」に取り組んでいただきます。

5つの取り組み

取り組み
1

生活習慣病 予防健診受診向上への取り組み

目指していただくのは、
受診率80%以上



参考事例

- 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- 生活習慣病予防健診受診日の特別有給休暇などの付与
- 生活習慣病予防健診受診者への健診費用（自己負担額）の支給 など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたします。

取り組み
2

健診受診結果による治療の徹底と 保健指導の活用への取り組み

目指していただくのは、
メタボ特定保健指導利用率50%以上

参考事例

- 保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- 病院受診勧奨があった者の早期病院受診の徹底
- 事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備 など



取り組み
3

事業所全体で継続的な健康増進や 改善に向けた取り組み

参考事例

- 残業時間の削減への取り組み
- 社員食堂などでの健康増進対策の実践や対策商品の活用
- 有給休暇の利用促進への取り組み
- 従業員の家族に対する健康診断受診促進への取り組み
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講
- 事業所内外での階段利用促進への取り組み など
- 事業所全体でのラジオ体操などの実施

※「健康経営推進企業」の認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。

取り組み
4

禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

参考事例

- 事業所敷地内の禁煙実施
- 禁煙奨励への取り組み
- 喫煙スペースの設置による完全分煙
- 禁煙外来受診促進への取り組み
- 禁煙時間帯の設定
- 禁煙グッズなどの配付
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講 など



取り組み
5

メンタルヘルスへの取り組み

参考事例

- 事業所内での相談体制の整備（窓口・相談員の設置と従業員への周知）
- 事業所外への相談できる専門家などとの契約
- 長崎県のサポート（専門スタッフの派遣）を活用した健康講座の受講 など

